

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：弥富市長 弥富市議会議長 弥富市選挙管理委員会 弥富市代表監査委員
弥富市公平委員会 弥富市農業委員会 弥富市教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	97.5%
全職員	89.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	96.4%
本庁課長補佐相当職	99.1%
本庁係長相当職	92.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.8%
31～35年	86.4%
26～30年	89.0%
21～25年	78.2%
16～20年	78.4%
11～15年	82.2%
6～10年	88.9%
1～5年	94.1%

【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員数について、常勤職員の所定勤務時間（38時間45分/週）を参考として職員数を算出した。（例：週31時間勤務の場合、0.8人とカウント）
- ・本庁部局長・次長相当職区分には女性の職員がいなかったため数値なし。
- ・扶養手当について、世帯主となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は73.2%である。
- ・時間外勤務手当について、男性の方が時間外勤務が長く、その差による一人当たりの時間外勤務手当の平均支給額における男性に対する女性の割合は61.9%となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。